

第4章 本市の子どもの貧困対策

第3章で整理した本市が子どもの貧困対策に取り組むにあたっての視点を踏まえ、5か年の計画期間における、目指す基本目標、施策展開にあたっての基本的な考え方や、計画体系、目標値については次のとおりです。

1 基本目標

横浜の未来を創る子ども・青少年が、自分の良さや可能性を發揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくりだしていく力を育むことができるまち「よこはま」を目指して、子ども・青少年が健やかに育ち、自立した個人として成長できるよう、家庭の経済状況に関わらず、教育・保育の機会と必要な学力を保障し、たくましく生き抜く力を身に付けることができる環境を整えます。

2 施策展開にあたっての基本的な考え方

基本目標の実現に向けて、次の基本的な考え方に立ち、施策・事業を組み立て、推進します。

横浜の将来を担う子どもの育ちや成長を守るとともに、家庭の経済状況により、養育環境に格差が生まれたり、就学の機会や就労の選択肢が狭まったりすることなどにより、貧困が連鎖することを防ぐため、国や県との役割分担のもと、子ども・若者や家庭と多様な場面で直接関わることのできる基礎自治体として、実効性の高い施策を展開し、支援が確実に届く仕組みづくりを進めます。

① 「育ち・成長」と「教育の機会」を保障する環境づくり

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの育ち・成長と教育の機会を保障するとともに、学びや体験の機会の充実及び進学や職業選択の支援等の環境づくりに取り組みます。

② 「切れ目のない支援」が「届く」仕組みづくり

成長段階に応じた施策の連続性・継続性を持たせるとともに、行政、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、地域等の子ども・青少年に関わる人々の相互理解の促進とネットワーク化に取り組み、「切れ目のない支援」が、必要な子ども・若者へ「届く」仕組みをつくります。

③ 人材育成の視点と地域社会とのつながりへの配慮

暮らしの安定と、少子高齢化の進む横浜の活力の維持・向上につながるよう、積極的な人材育成の観点と地域社会とのつながりに配慮した施策を展開します。

3 計画の体系

第5章では、次の体系に沿って、子どもの貧困対策に資する本市の事業・取組を改めて整理し、計画に位置付けます。

全ての子どもを対象とした「子どもの豊かな成長を支える教育・保育の推進」を子どもの貧困対策の基盤として据えるとともに、子どもの貧困対策として実効性の高い施策を展開し、支援が確実に届く仕組みづくりを進めるために、5つの施策の柱に沿って取組を進めます。

(1) 子どもの豊かな成長を支える教育、保育の推進

乳幼児期の教育・保育の保障と学齢期の全ての子どもに対する教育の充実を、子どもの貧困対策の基盤として位置付けます。

(2) 施策の柱

① 気づく・つなぐ・見守る

- 困難を抱える子ども・若者、家庭を、区役所や地域等の多様な関わりの場面で把握し、関係機関との連携により支援につなげ、地域の中で見守る。

② 子どもの育ち・成長を守る

- 子どもが自己有用感や自己肯定感を持ちながら健やかに成長するための環境を整える。
- 困難を抱える子どもの生活を支える。

③ 貧困の連鎖を断つ

- 学校だけでなく、地域等によるきめ細かな学習支援により、子どもの学力向上を図る。
- 相談支援・経済的支援により、就学の継続や希望する進路の実現につなげる。

④ 困難を抱える若者の力を育む

- 初期相談から自立までの段階的な支援を行うとともに、専門機関と地域の連携を深め、若者の現在及び将来の生活の安定を図る。

⑤ 生活基盤を整える

- 現金給付による暮らしの保障と、保護者への就労促進等により、生活自立に向けて支援する。

4 計画の進ちよく状況の把握

子どもの成長段階や困難を抱える若者・ひとり親家庭等対象ごとの目標値を設定し、計画の推進状況を把握する手立ての一つとします。

本市計画は、子どもの育ちや成長を守り、貧困が連鎖することを防ぐために、実効性の高い施策を展開していくことや支援が確実に届く仕組みをつくることを目的としています。

このため、計画の進ちよく状況は、計画に位置付ける取組全体を推進することで、子どもの貧困状態の改善に資する環境を実現できているかの視点や、取組の結果として、子ども・若者の自立に向けた基盤が育まれているかにより把握していきます。

対象	目標	直近の現状値	目標値 (平成32年度)
妊娠期	妊娠届出者に対する面接を行った割合	92.3% (26年度)	95.0% (*1) 以上
未就学期	保育所等待機児童数	8人 (27年4月)	0人 (*1)
未就学期・ 小学生	幼児期の保育・教育と小学校教育との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率	53.4% (26年度)	65% (*1) 以上
小・中学生	「自分には良いところがある」と答える子どもの割合	小: 74.2% 中: 64.2% (26年度)	小: 75.0% (*2) 以上 中: 65.0% (*2) 以上
中学生	将来の夢や目標を持っている生徒の割合	69.8% (26年度)	75.0% (*2) 以上
	高校進学に向けて寄り添い型学習支援事業に参加する子どもの数	488人 (26年度)	1,200人
高校生	市立高等学校における就学継続率*3	93.1% (26年度)	95.0% 以上
	市立高等学校における卒業時の進路決定率*4	97.9% (26年度)	99.0% 以上
困難を抱える若者	若者自立支援機関の継続的支援により自立に改善がみられた人数	1,082人 (26年度)	1,500人 (*1) 以上
保護者	ひとり親家庭等自立支援機関を利用した人のうちの就労者数	303人 (26年度)	1,900人 (*1) 以上 (26年度~7か年累計)

*1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の目標値(平成31年度)

*2 第2期横浜市教育振興基本計画の目標値(平成30年度)

*3 就学継続率は卒業者数を入学者数で割った値

*4 進路決定率は進路決定者数を卒業者数で割った値